はつらつ道政レポート
第２回定例道議会報告
2020年　夏季号
No.330

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

発行
真下紀子事務所
旭川市３条16丁目左７号
TEL 0166-20-0808
FAX 0166-20-1616
Mail:m.noriko.office@gmail.com

医療機関の経営危機「支援直ちに」

知恵と力振り絞って働く現場の声を聞く

コロナ対策医療機関として入院治療、PCR 検査、発熱外来を担う市立旭川病院で要望を聞き、激励しました。

新型コロナの最前線で奮闘する地域の医療機関は、コロナ患者の受け入れだけでなく、受診控えや健診の中止などの通常医療にも影響があり、収入減少が病院経営を圧迫しています。今こそ、地域の医療機関の経営を継続させ、再流行に備えた対策が急がれます。真下紀子議員は、6月17日、鈴木直道知事に緊急要望を行いました。

24日、一般質問に立ち、多くの病院が2割～3割の減収となっている調査結果と、医師や看護師等の給料・一時金を減額するほど経営危機に瀕している実態を示して、直ちに経営支援するよう強く求めました。

鈴木知事は「財政支援の充実を国に要請する。緊急包括支援交付金を活用して医療機関の支援策を検討していく」と答えました。

補正予算で、医療・介護従事者等に慰労金が支給されますが、医療機関の減収補てんは実現していません。社会生活に不可欠な仕事を担うエッセンシャル・ワーカーへの支援とともに、医療機関に支援が必要です。

障害者施設にもコロナの影響

障害者福祉施設でも感染による福祉崩壊の心配があります。感染対策と販売減少などに対する補償の要望を聞きました。

少人数学級 教員増で実現を

知事・教育長 三密回避と負担軽減に有効

鈴木知事が全国に先駆けて発した「緊急事態宣言」と一斉休校には法的根拠もなく、子どもたちの学びや友達づくりの機会が失われ、家庭と学校に深刻な影響をもたらしました。

真下議員は、一斉休校を要請した知事が、休校解除は市町村教委に任せ、子どもへの対応は現場任せではあまりにも無責任と指摘。

特別支援学校の安全なスクールバス通学を求めて教育長に要望

学校再開にあたって実施した分散登校によって経験した20人程度の少人数教育に、現場の教職員から「児童生徒間の距離を確保でき一人ひとりの児童生徒に目が行き届く」と歓迎の声が出ていると紹介。少人数学級の実現と教員増員を求めて、鈴木知事と小玉俊宏教育長に質問。

知事は少人数が三密回避、段階的学校再開にも効果があったとしつつも少人数学級に踏み出すとは答えません。

教育長は「道立高校で20人学級にするには1905の学級増が必要」とのべ、「深い学びのために少人数学級を進めることが重要。教員の定数増を要望してきたが、今後も国に要望していく」と答えました。

少子高齢特別委員会

認可外保育園　指導基準 早期に達成を

昨年度から始まった保育料の無償化。指導監督基準を満たしていない認可外保育施設も５年は猶予され無償化されました。

保育の指導監督基準は、保育士の配置基準や災害時避難計画の策定など、子どもの命と安全、成長のために不可欠です。真下議員は早期に指導監督基準を満たし、安全で安心の保育を提供する必要があるとのべて、道の姿勢をただしました。

道所管の認可外施設は306、そのうち保育料の無償化対象は217、指導基準未達成が113施設です。道は「運営報告を求め、立ち入り調査を実施する。情報公開と助言指導を行い、安全で質の高い保育環境確保に努める」と答えました。

介護施設　感染対策の研修実施へ

札幌の高齢者施設で新型コロナ感染症の集団感染がおこり、多くの方が亡くなりました。介護事業所から感染拡大防止対策、現施設でのゾーニングなどについて研修や専門家からのアドバイスがほしいと要望を受けた真下議員。

６月の少子高齢社会対策特別委員会で「集団感染を検証し、専門的研修・助言の必要がある」と質問。保健福祉部は「福祉現場の職員には感染症対策の知見や実務体験等が少ないことから、感染事例等を踏まえ実践的な研修が必要。急ぎ検討する」と答弁。

また、真下議員は、社会的機能をもつ介護施設の利用減収による経営難を訴え、減収補てん・休業補償が必要と主張しました。

真下紀子 道政報告

コロナ禍から命とくらし守るため全力

休業補償・採用支援直ちに

知事の緊急事態宣言で休業や外出自粛が日本で最長となった北海道。雇用と営業を継続させることが困難になり、有効な支援が緊急に求められます。6月17日、中小企業者への支援、道税・保険料の減額免除の対象拡大など知事に緊急要請。

24日の一般質問で、道内で雇用調整の可能性がある事業所と、解雇や雇止めが見込まれる労働者が急増していると指摘。道も雇用情勢は更に厳しさを増す状況と認めました。

休業補償の実施、民間や公的分野における採用への支援金支給など直ちに行うよう求めました。また、事業継続や雇用できなかった場合、柔軟な対応で生活保護を積極的に活用するよう求め、知事は周知を徹底すると答えました。

女性登用下から3番目…積極的とりくみを！

道は女性幹部職員の登用目標10％を達成していますが、全国下から3番目。道教委は学校職員幹部15％、事務職員等12％の目標に達していません。

積極的登用を求めた真下議員に「係長級以上20％の新たな目標を定め推進に努める」と知事。教育長は「いまだ目標に達していない。来年度からの新計画に向け女性登用が一段とすすむよう、新たな目標や実効ある対策を検討する」と答えました。

原発事故 コロナ流行でも換気せず

停止から8年経った泊原発、定期点検やタンクの付け替え工事に北電社員と協力会社の作業員など約1250人が常駐。密閉空間の多い原発施設などでは3密を避けられないと懸念の声が出ています。

内閣府は感染症流行中に原発事故があった場合「被爆対策を優先し、原則換気は行わない」と基本的考え方をまとめましたが、原子力災害と感染症の流行に備えた相反する対策には大きな困難が生じます。

真下議員の質問に、知事は「被爆と感染症双方のリスクを回避するためには様々な課題がある。分析・検討しながら双方のリスクを回避していきたい」と答えるだけで、万全な対応を言明できませんでした。

鉄路存続 願い実現 国へ支援求めよ

JR北海道の2019年度決算では、営業利益が過去最大426億円の赤字です。さらに新型コロナの影響で減収となっています。

真下議員は、鉄路存続と、コロナによる収入減少に対して財政支援を国に求める必要があると提案。

道は、多くの交通事業者から「大幅な利用減少で、経営は極めてひっ迫している」、JR北海道から「多大な固定費の負担、休校に伴う通学定期の払い戻しなどによる減収で経営状況は大変厳しい」と聞きとり、「今後の推移を見極め必要な対応を検討する」と答え、7月に国土交通大臣に要請を行いました。

保健所・衛生研究所 体制強化へ

1998年、道立保健所は45カ所から26カ所に再編され、衛生研究所と合わせ約120名減少しています。

「顕著に弱体化された体制でのコロナ対策と検査、その疲弊は計り知れない」と真下議員。保健所の再配置と人員増強などを求めました。

知事は「専門技術職員の人材確保、業務の一部委託化、本庁や衛生研究所も含めた感染症危機管理体制の強化について検討する」と答えました。

花の条例 花を愛すること「させられるものでない」

自民党・道民会議が単独で提案した「花きの振興に関する条例」案が可決されました。条例には花き振興法にない道民の役割が盛り込まれ、「道民の花きに対する関心及び理解を深めさせる」と強制するかのような表現があります。「花を愛することはさせられるものではありません」と、本会議で修正を提案。策定過程から練り上げ、全会一致で気持ちよく制定するように求めました。

「ウポポイ」開業 侵略とアイヌ差別の歴史忘れず

国立アイヌ民族博物館「ウポポイ」が白老町で開業。真下議員は道議会で、アイヌ文化の振興とともに、先住民族と規定されたアイヌ民族に対する侵略と、差別の歴史を考える観点が重要と求めてきました。

健診・がん検診 安全に推進を

コロナの流行で中止されていた、健診・がん検診。感染の不安を払しょくしながら病気の早期発見のために推進する必要があります。道は、国保ヘルスアップ支援事業（2億2500万円）のテレビCMなどにより受診率向上に努めます。

真下議員はテレビCMが適正な契約となるのか、その効果について質しました。

DV避難先でも給付可

世帯主に給付される定額給付金は、DV被害で避難している場合受けとれないという相談が寄せられました。6月の環境生活委員会で避難先の市町村でも受けとることができると確認。確実な給付のために個人給付にすべきです。